

# 相生市議会だより

第 115 号

平成 26 年 11 月 10 日

発行：相生市議会〈相生市旭一丁目1番3号 ☎ 23-7122〉

編集：議会報編集委員会



運動会（平芝幼稚園）

## 九月議会から

九月定例会市議会は、九月二日から九月十一日までの十日間にわたって開催されました。

今期定例会では、報告一件、条例の改正等六件、補正予算二件、事件案件二件、人事案件一件、請願一件、意見書一件を審議しました。

すべての案件は、可決、同意等されました。その主なものは七くハページにまとめました。

また、平成二十五年各会計決算の認定については、決算審査特別委員会が設置され、その審査結果は十二月議会において報告されることになっています。

一般質問は、八名の議員が行い、市当局の現状、方針等考え方をたどしました。その概要については、二く六ページにまとめました。



(九月議会)  
一般質問

コスモトーク  
について  
国民健康保険  
について  
なかがま えいじ  
中山 英治

**問** ぐんぐん学力アップ事業の学力把握・分析をどう評価しているか。  
**答** 小学校は全国平均並み、中学校は全国



コスモトーク

平均を上回る成績で、経年比較を最大限活用し、学力向上を図っていきます。

**問** 平成二十六年年度全国学力・学習状況調査結果が出る。効果的な指導にどう取り組むのか。  
**答** 全国と同じ傾向が相生市でも出ています。学校において授業力・基礎学力の向上を狙い、家庭との連携を図り生活・家庭学習の習慣化を考えています。

**問** 県道相生停車場線の未整備地区の道路整備をどう考えているか。  
**答** 用地買収、物件補償十二億円程度の市負担が必要で継続実施を見送り、今後の財政見通しを踏まえ、着手時期について県と協議している。

**問** 総合計画で整備を約束している。お金がないという取り組み姿勢はいかがですか。  
**答** 県が十年間の社会基盤整備事業に入れています。それ以降に財源も少し余裕が出てきたら考えていきます。

**問** 一人当たり医療費、所得、保険料の県内格差をどう理解しているか。  
**答** 相生市の一人当たり医療費は三十八万二千円で全国比一・二倍。一人当たり所得は四十六万七千円で全国比十六万六千円の減。一人当たり保険料は七万七千七百円で全国比四千円の減になっています。

**問** 適正な医療受診対策にどう取り組んでいますか。

**問** いるか。  
**答** 安易に休日・夜間受診したり、同じ病気で複数の医療機関の受診を控えるよう広報紙、ガイドブックの配布により周知を行っています。

**問** 医療費適正化のレポート点検で、接骨院の問題点をどう認識し、どう指導しているのか。  
**答** 保険適用外や未受診請求、水増し請求があります。平成二十五年から相生市独自で柔整のレポート点検を実施し、疑わしい部分について回答を求めています。

**問** 生駒市のジェネリック医薬品普及の取り組みをどう考えるか。  
**答** ジェネリック医薬品推奨薬局の認定制度を生駒市は積極的に広報しています。相生市は取り組んでいませんが検討したい。

**問** 市有財産について企業誘致について定住促進について教育施設について  
かぐいし しばみ  
角石 茂美

**問** 社内の市道について、社有地の道路、側溝、山林について、市としてはどう解決しているのか。  
**答** 半世紀以上前の話で、本年五月に話し合いを行い、問題点を全部出し、双方が方向づけをする作業に入ったところです。

**問** 先行取得した土地の売却について。  
**答** 売れる土地は順次売っています。

**問** ため池の活用について。  
**答** 調整池と宅地の区分をしていきます。

**問** 企業誘致と言っても土地が無いがどうするか。  
**答** 商工会議所と連携しながら取り組んでいきます。

**問** 農村部の定住促進をどう考えているのか。  
**答** 市街地と同じ問題を抱え、働くところが無いのが一番大きな要因であると考えています。

**問** 市民プールの廃止による中央、那波小学校のプールについて。

**問** 市民プールの廃止による中央、那波小学校のプールについて。

**答** 温水プールの活用を考えています。小學校にプールを作る計画はありません。

**問** 運動施設を作る計画が昔からない。どう考えているか。

**答** 基本的には多目的に利用する施設という考えです。

**問** 双葉小学校の校歌を歌うたびに不審に思うがどうか。

**答** 以前の双葉小学校の歴史を引き継いで今の學校が始まったと認識しています。



**問** 各学校の児童生徒の貸し出し冊数は。

**答** 平成二十五年度の貸し出し冊数は、相生小四十五・一冊、那波小二十七・三冊、双葉小十九・三冊、若狭野小十五・九冊、矢野小十五・七冊、青葉小四十五・五冊、中央小二十七・三冊、で小学生

一人当たり二十九・九冊。中学校では、那波中一冊、双葉中〇・六冊、矢野川中三・七冊、中学生二人当たり二・二冊です。

**問** 小中学校の授業での利用度はどうなっているのか。

**答** 小学校においては、低学年は週二〜二回、国語(図書)や生活科の時間に利用しており、高学年においては平均すると週一〜二回社会・

理科・総合的な学習の時間に利用しており、また朝・業間・昼休みにも図書の貸出等で利用しています。

中学校においては、定期的な利用はしていませんが、総合的な学習の時間等で調べ学習をしたり、新聞の活用のため図書館を利用しています。

**問** 図書館従事者のスキルアップの現状は。

**答** 平成二十一年度より緊急雇用就業機会創出基金事業で図書館従事者を配置しました。平成二十一年から学校図書館従事者実務研修・TRC図書館流通センター講習・市立図書館の講座等毎年数回の研修を受け二十四年度は、兵庫県こども読書活動推進連絡会に参加し研修を深めています。その他にも絵本作家や児童文学作家の講演会に参加する等スキルアップに積極的に取り組んでいます。

**問** 矢野小読書活動推進の現状について。

**答** 平成二十五年から二年間「読書活動推進校」の指定を受け、研究主題を「みずから本を手に取り読書をする子どもの育成」とし、豊かな心を育む読書活動、家庭と連携した読書習慣の育成、ボランティア等との連携による図書館運営並びに読書活動のあり方、読書活動における異年齢交流、学校図書館の活性化、地域全体による効果的な読書活動の推進に取り組んでいます。



学校図書館 (矢野小学校)

防災について  
産業活性化緊急  
支援事業(住宅  
リフォーム助成)  
について

いわさき おさむ  
岩崎 修

**問** 防災行政無線の整備について、整備の目的、設置箇所・場所等の基本的な考えはどのようか。

**答** 東日本大震災を教訓とし、災害発生時における情報伝達手段を確保することで、地域防災力の向上を図り災害に強いまちづくりを推進していくこととするものです。

**問** 消防団員の報酬・出動手当は、国の交付税単価より低い額となつています。改善を図るべきではありませんか。

**答** 近隣市町、社会情勢の動向を注視しながら、まずは消防団の配備品等の充実に努め、消防団を中核とした地域防

災力の強化をはじめとして、報酬についても引き続き改善を図っていききたいと考えています。

**問** 産業活性化緊急支援事業（住宅リフォーム助成）の、これまでの実績と効果をどのように分析・評価されていますか。

**答** 平成二十四年度の事業開始から本年七月末で、四百六十八件、三千四百五十八万八千円の補助に対し、計五十四社が五億五千四百一十七千円の工事を受注し、約十五・九倍の経済効果をもたらしたと考えられます。

市民からは、「リフォームを行ういいきっかけとなった」、施工業者からは「お客様からの問い合わせが増え、営業機会の創出となった」といった声が多く聞かれました。

**問** 三か年の緊急支援事業ですが、効果があつたことから、継続実施すべきではありませんか。

**答** 建設業の景気動向調査に基づくD-I値（※）は著しく改善されて

おり、緊急支援の役割は果たしたものと考えます。

しかし、市民、施工業者からのニーズの高い事業ですので、今後の事業のあり方は、他の自治体の事例等も検討しながら、今後の景気動向も含め、商工会議所をはじめ関係部署と連携を図りながら、検討していきたいと考えています。

仮称・相生市文化会館の管理運営について  
空き家バンクと「みなし仮設住宅」について  
はしもと かつあき  
橋本 和

**問** 仮称・相生市文化会館の愛称名「扶桑電通なぎさホール」ネーミングライツ（※）についてお聞きします。

**答** 市民の皆さんに愛着を持っていただくため愛称とネーミングライツいわゆる施設命名権の募集を実施しました。愛称の応募は二百四十一件で「なぎさホール」に。ネーミングライツは扶桑電通株式会社の申込があり「扶桑電通なぎさホール」と決定。ネー



仮称・相生市文化会館 愛称決定式典

ミングライツ金額は年額百八十万円で愛称決定式典にあわせ三年契約で締結しました。特典はホール・会議室を年六回無料使用できます。三年後には引き続きの申し込みか他社からの応募があるよう努力します。

**問** ホールの管理運営について、市民会議・ワーキンググループおよびオープンングイベントと総合プロデュース制度についてお聞きします。

**答** 市民参加の意見を活かし新たな運営に反映していくために市民会議・ワークショップに参加いただいた方をはじめ公募による市民参加を考えます。オープンングイベントと総合プロデュース制度については管理運営に係る組織の立ち上げに取り掛かっている中で検討します。

**答** 人口減少対策や空き家対策の一環として空き家バンクが平成二十三年度から運用開始されており、今後も空き家の活用については更に広がる考えます。当市における空き家総数は千七百十八棟です。空き家バンクの現状は今まで登録が八件、売買一件、賃貸二件が成約。現在売買希望の二件のみが登録物件で物件が少ないことが課題です。不動産売買および賃貸等に対するノウハウが重要で登録物件および利用者が増加した場合十分な対応をするため宅地建物取引業協会や不動産業者との連携について検討を行っています。

**問** 空き家バンクと「みなし仮設住宅」の関係についてお聞きします。

**答** 空き家バンクについては東日本大震災の被災者受入施策として市内の空き家で二十七件の申し出を受け被災者用として運用開始しました。当然みなし仮設住宅として必要であれば民間貸付住宅と同様にバンク登録でみなし仮設住宅の

※D-I値（景気動向指数）：景気が上向きか下向きかを総合的に示す指標  
※ネーミングライツ（命名権）：施設の名称に、スポンサー企業の社名や商品ブランド名を付与する権利



移動販売車

活用を図っていく事になります。

買い物難民  
について  
図書館事業  
について

ひでき 秀樹  
たなか 田中

**問** 相生市の買い物難民についてお伺いします。現状はどのようになっているのか。該当地区・人数等お示しください。

**答** 野瀬・鵜浜・坪根を含む相生地区、佐

方地区、陸地区、那波地区の一部、青葉台地区、池之内・汐見台地区、那波野石角地区、若狭野地区の一部、矢野地区が該当します。また、人数ですが、該当地区の七十五歳以上の後期高齢者の方と仮定した場合、約二千五百人、人口の八二%の方が買い物弱者であると推定されます。

**問** 買い物難民対策の支援の現状および今後の方策等お伺いします。

**答** 支援の一例として、は、コープこうべの移動販売車の導入に係るルートの選定について地域の実情・販売場所の情報提供・販売場所の提案などの支援を行っており、結果的に矢野地区、若狭野地区、相生地区において十五か所に移動販売車が巡回をしております。今後適切な支援ができるよう、関係部署との連携をとり、協力体制を図っていきます。

**問** 図書館事業についてお伺いします。平成二十六年相生の教育の中で図書資料の充実を挙げていますが、図書資料の充実とは何を指すのかお示しください。

**答** 図書館資料の充実とは、話題性のある本や市民からの情報や予約・リクエスト等から市民ニーズを的確につかみ資料を充実し市民の情報源としての役割を充実させていくことです。

**問** 図書館の蔵書数・貸し出し数および入れ替え基準、新規購入手順についてお伺いします。

**答** 平成二十五年度で蔵書数十万八千四百

四十二冊、貸し出し数十六万九千六百二十七冊となっております。入れ替え手順・新規購入については、傷みのある図書や内容の古くなったもの、また貸し出し数が少なくなった図書を対象に入れ替えを行い、新規購入については資料収集方針を基準に、利用者からのリクエスト、新刊見計らいやウイークリー出版情報から選書を行い、購入しています。

生活習慣病検診  
について  
みやま 眞木

**問** 現状の集団検診の受診状況と、診断での胃がん発見率の実績をお示しください。

**答** 平成二十五年度の集団検診における受診者数は、相生市国保加入者で四十歳以上の被保険者数六千六百七十人に対し九百七十二人が受診し、受診率は十四・五七%で、四十歳以上の社会保険加入者は把握できていませ

んが、百七十二人の被保険者と被扶養者の方が受診され、後期高齢者医療の被保険者数は、四千七百四十三人に対し三百人が受診し、受診率は六・二八%となっております。

**問** 血液検査だけでなく、胃がん前段階のピロリ菌による萎縮性胃炎の状態を予防するのに役立つペプシノゲン胃がん検診法（ABC検査）が大切な命を守る方法であれば、当市でも採用の検討をお願いしたい。

**答** 胃X線検査は胃がんそのものを発見する検査に対し、ABC検査は胃がんにかかりやすいかどうかを発見する検査となっており、県内自治体でもX線検査とABC検査の併用によるがん予防対策を講じているところもあり、相生市も早



生活習慣病健康診査

期発見（X線検査）と予防（ABC検査）の併用によるがん予防に努めています。

**問** ペプシンゲン胃がん検診法（ABC検査）を採用している近隣自治体の採用事例と、X線検査とABC検査の費用をお示しください。

**答** ABC検査を採用している近隣市は八市で、姫路市、高砂市、明石市、三田市、三木市、加東市、洲本市、篠山市です。費用としては、本年

度のX線検査料は一人三千四百五十六円で、ABC検査料は二千五十八円です。

職員の積極的な地域活動参画について  
福祉避難所運営マニュアルについて  
なかの野 くにひこ彦

**問** 地域に飛び出す公務員を応援する「公合」が平成二十三年に設立され谷口市長も参加されているが、どのような

活動や応援をされているのか。

**答** 各地域での団体やPTA、消防団などで活動を行っています。職務外における各個人での取り組みとなるので具体的に応援するような制度はありません。

**問** 地域に飛び出す公務員ネットワークというものが、公務員同士が連携をとるのに役に立っているということだが、相生市から何人参加されているのか。積極的な活動はされているのか。

**答** 十一名です。意見交換会であるとか、どこかに行くなどの積極的な活動はありません。

**問** 地域担当職員をつくり市民の意見を吸い上げ、アドバイザーとしてアドバイスを送るといった体制づくりができませんか。

**答** 今後、考えていく必要があります。

**問** 福祉避難所運営マニュアルは作成されているが、施設等と共有はできているのか。

**答** 各施設へ訪問し、福祉避難所運営の確

認や協定締結時に確認した各施設の受入可能人員や非常用物資の備蓄状況の確認を行っています。今後さらに連携を図り、運営マニュアルの共有を図っていききたい。

**問** 福祉避難所を開設するに当たって行政と施設が確認し合った中で場所は提供できるが職員の配置はできないから行政が対応という声が多い。具体的に決めておく必要があるのではないのか。

**答** 民間事業者等との人的支援に関する協定等について検討させていただいているところで

**問** 施設職員と合同で実践的な訓練が必要ではないか。

**答** 今後、各施設で実施されている防災訓練等に併せて、福祉避難所の開設訓練を実施できるように施設側と協議してまいりたい。

**問** 福祉避難所とマニュアルの近隣の状況について。

**答** 西播磨の四市三町すべての自治体が福祉避難所の指定を行って

います。  
相生市が二十か所と一番多い。マニュアルについては、西播磨七市町のうち四市町が作成しています。

### 委員会の審査から

議会改革特別委員会

（七月二十五日開催）

・委員間の意見交換や協議の場を設けること  
・無党派の方にも適宜意見を聞く機会を作ること  
を決定しました。

（八月二十一日開催）

・議会基本条例の制定を目指すこと  
・講師を招いて全議員での研修会を実施すること  
を決定しました。

（十月八日開催）

・議会基本条例を制定するための協議フローを確認しました。  
・改革すべき課題等を抽出することになりました。

議員研修会

九月九日に全議員による議員研修会を開催し、議会基本条例の制定に向けて、同志社大学大学院の新川教授の講演を受けました。



議員研修会

民生建設常任委員会  
(八月二十一日開催)

「介護保険について」は委員より、施設介護サービスで本市の待機状況はとの質疑があり、特養の待機者の千三百二十五名のうち本市の被保険者で重複者を整理した数が三百二十五名であるとの説明がありました。次に委員より、介護サービスは現状と同一のサービ

を維持していくのかとの質疑があり、要介護認定者を少なくすることが重要で、地域で支え合いながら介護予防事業の取り組みを進めていきたいとの説明がありました。

「空家等の対策について」は委員より、法的限界は理解できるが、条例やその他何らかの対策はこの質疑があり、基本的には個人の所有権の問題であり、法整備されたうえで対応していかなければならぬと考えるとの説明がありました。次に委員より、空家の現場をどれくらい頻度で確認しているかとの質疑があり、空家の情報が入った時、また所有者が現場確認を行う時に確認をしているが、定期的な確認は行っていないとの説明がありました。次に委員より、三年に一回消防団で空家調査を行っているが、それを基に年二回くらいは確認するなど管理体制のマニュアルを作ることはできないかとの質疑があり、今後、庁内検討会で経過を見守る必要がある物件等を整理していくこと等検討したいとの

説明がありました。次に委員より、空家問題の最大のネックは所有者がわからないことにあるが、どう対処をしているのかとの質疑があり、第一に登記簿での調査であるが、わからない場合は、自治会長や近隣住民の方へ聞き込みをしているとの説明がありました。

「都市計画の見直しについて」は、長期未着手の都市計画道路網および土地区画整理事業の見直し説明会等の状況について説明を受けました。

総務文教常任委員会  
(八月二十二日開催)

「定住促進について」は委員より、定住促進の面からどのような土地利用を検討しているのかとの質疑があり、特に矢野・若狭野地区の調整区域内、農振農用地を中心に調査している状況であるとの説明がありました。次に委員より、一般的な線引きの見直しの検討はしないのかとの質疑があり、現制度の中で調整区域内でも土地利用をしっかりと立てることで都市計

画の部分ではクリアできる可能性はある。農振地域の部分も非常に難しい状況であるが、沿道などの土地利用について風穴があけられないか検討しているとの説明がありました。次に委員より、住宅取得や家賃補助は妻帯者に限定している理由はこの質疑があり、子育て世帯を増やし、年少人口を増やそうということであり、そこにターゲットを絞っているとの説明がありました。次に委員より、合計特殊出生率の国・県との比較ではどうかとの質疑があり、平成二十二年度以降は、国・県よりも上となっているとの説明がありました。

九月議会で  
決まったこと

【報告】

◇平成二十五年度相生市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

・地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、実質収支が黒字のため該当なし、「実質公債費比率」「将来負担比率」は、早期健全化基準以下である。また、公営企業に係る「資金不足比率」についても、各会計に不足が生じていないため該当なしとの報告を受けました。

【条例】

◇相生市福祉医療費等助成条例の一部を改正する条例

・関係法令の改正により、引用条項等を改正するものです。

◇相生市放課後児童保育  
学級条例の一部を改正  
する条例

・関係法令の改正により、対象児童を全学年に拡大することについて改正するものです。

◇相生市家庭的保育事業  
等の設備及び運営に  
関する基準を定める条例

・関係法令の改正により、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準について、定めるものです。

◇相生市特定教育・保育  
施設及び特定地域型保  
育事業の運営に関する  
基準を定める条例

・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準について、定めるものです。

◇相生市放課後児童健全  
育成事業の設備及び運  
営に関する基準を定め  
る条例

・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準について、定めるものです。

◇相生市立市民プール条  
例

・中央市民プールの廃止等、条例の全部を改正するものです。

【予 算】

◇平成二十六年相生市  
一般会計補正予算

◇平成二十六年相生市  
介護保険特別会計補正  
予算

・補正の主なものは、社会保障・番号制度に係るシステムの導入及び改修経費、臨時福祉給付金の対象者の増加による増額などです。

【事件案件】

◇市立中央小学校本校舎  
外耐震補強工事請負契  
約の変更について

・施工方法の変更に伴い、変更契約を締結するものです。

◇相生下水管理センター  
長寿命化工事(第一期)  
委託に関する協定の締

結 ぶ っ て

・委託に関する協定を締結するものです。

【人 事】

◇教育委員会委員として  
次の方の任命に同意しま  
した。

姫路市広畑区西蒲田  
三百三十一番地  
浅井 昌平 さん

請 願 の 査 査 結 果

【採 択】

◇手話言語法制定を求め  
る意見書の提出を求め  
る請願書

意 見 書

九月議会で次の意見書

が可決され、直ちに関係  
機関へ送付されました。  
◇手話言語法制定を求め  
る意見書

決 算 査 査 特 別 委 員 会  
の 設 置 に つ い て

平成二十五年各会計  
歳入歳出決算の状況を審  
査するため、特別委員会  
が設置されました。

委員は、次のとおり選  
出されました。

委員長 宮 艸 真 木  
副委員長 三 浦 隆 利  
委 員 田 中 秀 樹  
柴 田 渡 邊 前 川 橋 本 和 亮  
和 夫 慎 治 郁 典

平成 26 年度支出明細

区 分	件 数	金 額 (円)
慶 弔 費	2	27,500
渉 外 賄 関 係	1	5,000
そ の 他	5	16,500
合 計	8	49,000

平成 26 年度予算額  
300,000 円

相生市議会では、開か  
れた市議会をめざして、  
議長交際費の執行状況を  
公開いたします。

議 長 交 際 費 の 執 行  
状 況 に つ い て

☆詳しくは、市議会ホーム  
ページ(※)をご覧ください  
けます。

議 会 活 動 状 況

< 8 月 >

- 10 議会報第 114 号発行
- 12 大阪府八尾市行政視察来相
- 13 兵庫県太子町行政視察来相
- 20 岡山県奈義町行政視察来相
- 21 民生建設常任委員会  
議会改革特別委員会
- 22 総務文教常任委員会
- 26 議会運営委員会

< 9 月 >

- 2 本会議 開会
- 3 本会議 再開
- 4 民生建設常任委員会  
総務文教常任委員会
- 9 議員研修会
- 11 本会議 閉会  
決算審査特別委員会
- 24 長崎県島原市議会行政視察来相
- 26 議会報編集委員会

< 1 0 月 >

- 2 決算審査特別委員会
- 3 決算審査特別委員会
- 6 決算審査特別委員会
- 8 議会改革特別委員会
- 9 兵庫県市議会議長会正副議長研修会  
(神戸市)

- 熊本県宇城市議会行政視察来相
- 愛知県扶桑町議会行政視察来相
- 10 長野県佐久市議会行政視察来相
- 14 福島県伊達市議会行政視察来相
- 16 北海道旭川市議会行政視察来相
- 20 宮崎県串間市議会行政視察来相
- 21 ~ 23 民生建設常任委員会行政視察  
(鹿児島県鹿児島市、鹿児島県志布志市)
- 23 埼玉県春日部市議会行政視察来相
- 24 静岡県熱海市議会行政視察来相
- 東京都北区議会行政視察 来相
- 27 議会報編集委員会  
議会改革特別委員会
- 28 ~ 30 総務文教常任委員会行政視察  
(茨城県小美玉市、埼玉県行田市)
- 28 神奈川県座間市議会行政視察来相
- 29 三重県伊勢市議会行政視察来相
- 30 大分県豊後高田市議会行政視察来相

< 1 1 月 >

- 5 岩手県花巻市議会行政視察来相

●相生市議会だよりは再生紙を使用しています。

※ <http://www.city.aioi.lg.jp/site/gikai/>